

<h1>音更町</h1>	平均値 <div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; font-size: 24px; font-weight: bold;">3.0</div>	項目別平均点比較	
	[担当部局] 企画部企画課企画調整係		
	[ホームページ] http://www.town.otofuke.hokkaido.jp		

1. 基礎事項

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例								
1	○	自治基本条例			4			行政事務の効率化
2		市民参加条例			5			職員の意識改革
3	○	パブリックコメント条例(要綱)			6	○		市民参加・協働
4		常設型住民投票条例			7	○		子育て支援
5		議会基本条例			8			病院経営
6		地域自治区の設置に関する条例			9	◎		その他 基幹産業と他の産業との連携による雇用の創出
7		1~6に該当なし						

2 情報共有	(1) 行政と町民の情報共有		平均
	3	まちづくり懇談会の開催	3.3
	(2) 町民参加のための情報の共有		平均
	5	年間の審議会等の開催結果やパブリックコメントの実施状況等町民参加の状況が集計され、ホームページで公表がされている	3.3
(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法		平均	
5	総合計画や主な個別計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2	

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

音更町

3. 町民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 町民参加手法の整備について	平均
	4 2つ以上の町民参加手法を組み合わせる町民参加を行っている。(例:町民説明会とパブリックコメント等の組み合わせ)	2.8
	(2) 審議会等委員への公募町民の選任について	平均
	2 公募町民比率 11.2 % 審議会等委員に公募町民を選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用について	平均
	3 女性登用比率 24.9 % 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%程度である	2.5
(4) 審議会等委員の選考機関への町民参加について	平均	
2 審議会等委員の選考機関が庁内にある	1.1	
(5) 町民参加手続のふりかえりについて	平均	
1 町民参加手続のふりかえりを実施していない	1.4	

⑤参加手法の具体として実施している事項		⑦公募方式の選考型	
1	○ パブリックコメント	1	○ 行政選考型
2	○ アンケート調査	2	審議委員会型
3	○ 審議会等委員	3	抽選型
4	○ 説明会等	4	全数参加型
5	その他	⑧審議会委員の再任制限	
⑥審議会等委員の選考方式		1	ある(条例・規則である)
1	準公選方式	2	○ ある(運用で行っている)
2	行政推薦方式	3	なし
3	○ 団体推薦方式		
4	○ 公募方式		

4. 町民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 町民参加を推進するための庁内体制について	平均
	3 町民参加を推進するための手引き(ガイドライン)を作成している	1.8
	(2) 職員の育成や能力向上のための体制について	平均
3 全職員に対し、情報共有と町民参加の制度等に関する資料を配布し、かつ、職員研修を行っている	1.4	
(3) 庁内における町民参加の実践事例の共有及び活用について	平均	
2 町民参加に関する取り組みのリストを作成し、公表している	1.2	

5. 総合計画・行政評価・地域社会への町民参加	(1) 総合計画への町民参加		平均
	4	総合計画審議会による総合計画案町民説明会の開催やパブリックコメントを実施し、総合計画を策定している	4.1
	(2) 行政評価への町民参加		平均
	3	行政評価(外部評価)の実施を検討している	2.1
	(3) 地域社会への町民参加		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1.2

⑨町民参加を行っている総合計画の範囲			6		町の施設の利用方法の決定等への参加
1	○	基本構想	7		町の施設の利用料金の決定等への参加
2	○	基本計画			
3		実施計画	8		町民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
⑩町民参加を行っている例					
1	○	基本構想・基本計画への参加	9		外部評価への参加
2		実施計画への参加	10		その他
3	○	個別計画への参加			
4	○	基本方針を定める条例の制定			
5		町民に義務や権利を制限する条例の制定			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは「町民参加」の情報が発見しやすいか?		平均
	3	「町のあらまし」の中から「パブリックコメント」「審議会」といった情報が2クリック以上で該当ページが開ける	1.2
	(2) ホームページから「町民参加」のどんな情報が入手できるか?		
<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等公募委員の募集 ・パブリックコメント制度 			

7. 貴自治体において、町民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

重要な計画等については、常に町民の参加により策定するようになった

8. 貴自治体における町民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

町民への効果的な情報提供等、町民がより町政に参加しやすくなる仕組みづくり

⑪担当課の設置

町民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無

1 あり 2 検討中 3 ○ なし

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体

⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容

1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他()	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1		過疎地or福祉有償運送(地域の足)	4		子育てサロン
2		地域食堂(コミュニティレストラン)	5	○	その他(文化事業業務、福祉業務)
3		配食サービス(宅配弁当)	6		なし

<h1>士幌町</h1>	平均値 2.0	項目別平均点比較	
	[担当部局] 総務企画課企画グループ		
	[ホームページ] http://www.shihoro.jp/hp/index.htm		

1. 基礎事項

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策	
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策	
5		サービス業	6		その他	3		災害対策	
③制定済み条例				4		行政事務の効率化			
1	○	自治基本条例				5		職員の意識改革	
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働	
3		パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援	
4		常設型住民投票条例				8	◎	病院経営	
5		議会基本条例				9		その他	
6		地域自治区の設置に関する条例							
7		1～6に該当なし							

2 情報共有	(1) 行政と町民の情報共有	平均	
	5	春と秋に各地区において「まちづくり懇談会」を実施	3.3
	(2) 町民参加のための情報の共有	平均	
	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報誌に公表されている	3.3
	(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法	平均	
5	総合計画や主な個別計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している(広報誌とは別)	4.2	

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

士幌町

3. 町民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 町民参加手法の整備について	平均
	3 意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている(単一の町民参加のみ)	2.8
	(2) 審議会等委員への公募町民の選任について	平均
	2 公募町民比率 14.8 % 審議会等委員に公募町民を選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用について	平均
	3 女性登用比率 18.9 % 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%程度である	2.5
(4) 審議会等委員の選考機関への町民参加について	平均	
1 審議会等委員の選考機関はない	1.1	
(5) 町民参加手続のふりかえりについて	平均	
1 町民参加手続のふりかえりを実施していない	1.4	

⑤参加手法の具体として実施している事項		⑦公募方式の選考型	
1	○ パブリックコメント	1	○ 行政選考型
2	○ アンケート調査	2	審議委員会型
3	○ 審議会等委員	3	抽選型
4	説明会等	4	全数参加型
5	その他	⑧審議会委員の再任制限	
⑥審議会等委員の選考方式		1	ある(条例・規則である)
1	準公選方式	2	ある(運用で行っている)
2	行政推薦方式	3	○ なし
3	○ 団体推薦方式		
4	○ 公募方式		

4. 町民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 町民参加を推進するための庁内体制について	平均
	1 全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.8
	(2) 職員の育成や能力向上のための体制について	平均
1 特に何もしていない	1.4	
(3) 庁内における町民参加の実践事例の共有及び活用について	平均	
1 特に何もしていない	1.2	

5. 総合計画・行政評価・地域社会への町民参加	(1) 総合計画への町民参加		平均
	2	総合計画審議会に市長が指名する市民が委員として参加している	4.1
	(2) 行政評価への町民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	2.1
	(3) 地域社会への町民参加		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1.2

⑨町民参加を行っている総合計画の範囲			6		町の施設の利用方法の決定等への参加
1	○	基本構想	7	○	町の施設の利用料金の決定等への参加
2	○	基本計画			
3		実施計画	8		町民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
⑩町民参加を行っている例					
1	○	基本構想・基本計画への参加	9		外部評価への参加
2		実施計画への参加	10		その他
3	○	個別計画への参加			
4	○	基本方針を定める条例の制定			
5		町民に義務や権利を制限する条例の制定			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは「町民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
	1	ホームページに「町民参加」のページがない。「町民参加」の情報がないまたは作成中である	1.2
	(2) ホームページから「町民参加」のどんな情報が入手できるか？		
<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント ・公募型審議会委員の募集案内 			

7. 貴自治体において、町民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

--

8. 貴自治体における町民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

--

⑪担当課の設置

町民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無

1		あり	2		検討中	3	○	なし
---	--	----	---	--	-----	---	---	----

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体

1		連合町内会
2	○	NPO
3	○	社会福祉協議会
4		その他()
5		なし

⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容

1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	活動の場の提供
4		事業共催・後援
5		その他()
6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1		過疎地or福祉有償運送(地域の足)	4		子育てサロン
2		地域食堂(コミュニティレストラン)	5	○	その他(へき地保育所運営、障がい者支援)
3		配食サービス(宅配弁当)	6		なし

<h1>新得町</h1>	平均値 2.1	項目別平均点比較
	[担当部局] 地域戦略室地域戦略係	
	[ホームページ] http://www.shintoku-town.jp/	

1. 基礎事項

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例				4	○	行政事務の効率化		
1		自治基本条例		5	○	職員の意識改革		
2		市民参加条例		6	○	市民参加・協働		
3		パブリックコメント条例(要綱)		7	○	子育て支援		
4		常設型住民投票条例		8		病院経営		
5		議会基本条例		9	◎	その他		
6		地域自治区の設置に関する条例				・医療問題(入院施設を持った医療機関がない。)		
7	○	1~6に該当なし				・人口減少、雇用問題		

2 情報共有	(1) 行政と町民の情報共有	平均
	3 一般の町民と町長との「ぽっかぽか心トーク」を実施している。	3.3
	(2) 町民参加のための情報の共有	平均
4 公募委員の募集、行政情報を広報等で公表している。例規集はホームページで公表している。	3.3	
(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法	平均	
5 総合計画や主な個別計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している。	4.2	

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

新得町

3. 町民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 町民参加手法の整備について	平均
	2 「まちづくり」について意見や質問できる町長宛のハガキを広報の折り込みに入れている。	2.8
	(2) 審議会等委員への公募町民の選任について	平均
	2 公募町民比率 % 審議会等委員に公募町民を選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用について	平均
	3 女性登用比率 26 % 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%程度である。	2.5
(4) 審議会等委員の選考機関への町民参加について	平均	
1 審議会等委員の選考機関はない	1.1	
(5) 町民参加手続のふりかえりについて	平均	
2 各担当課で市民参加手続のふりかえりが行われている	1.4	

⑤参加手法の具体として実施している事項		⑦公募方式の選考型		
1	パブリックコメント	1	○	行政選考型
2	○ アンケート調査	2		審議委員会型
3	○ 審議会等委員	3		抽選型
4	○ 説明会等	4		全数参加型
5	その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式		1	○	ある(条例・規則である)
1	準公選方式	2		ある(運用で行っている)
2	○ 行政推薦方式	3		なし
3	○ 団体推薦方式			
4	○ 公募方式			

4. 町民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 町民参加を推進するための庁内体制について	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.8
	(2) 職員の育成や能力向上のための体制について	平均
1 特に何もしていない	1.4	
(3) 庁内における町民参加の実践事例の共有及び活用について	平均	
1 特に何もしていない	1.2	

5. 総合計画・行政評価・地域社会への町民参加	(1) 総合計画への町民参加		平均
	3	総合計画審議会に市が公募する町民が参加している	4.1
	(2) 行政評価への町民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	2.1
	(3) 地域社会への町民参加		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1.2

⑨町民参加を行っている総合計画の範囲			6		町の施設の利用方法の決定等への参加
1	○	基本構想	7		町の施設の利用料金の決定等への参加
2	○	基本計画			
3	○	実施計画			
⑩町民参加を行っている例			8		町民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
1	○	基本構想・基本計画への参加	9		外部評価への参加
2	○	実施計画への参加	10		
3	○	個別計画への参加			
4		基本方針を定める条例の制定			
5		町民に義務や権利を制限する条例の制定			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは「町民参加」の情報が発見しやすいか?		平均
	1	ホームページに「町民参加」のページがない。「町民参加」の情報がないまたは作成中である	1.2
	(2) ホームページから「町民参加」のどんな情報が入手できるか?		
<ul style="list-style-type: none"> ・町議会議決・会議録・日程の情報公開(議会当日傍聴可能) ・総合計画、各種計画の情報公開 ・議会や各種計画、町の情報等が分かる町広報誌の掲載 			

7. 貴自治体において、町民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

町づくり推進協議会、各種審議会など。

8. 貴自治体における町民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

⑪担当課の設置											
町民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体				⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容			
1	○	連合町内会		1	○	補助・助成金による資金援助	
2		NPO		2		事業委託(指定管理者等)	
3		社会福祉協議会		3	○	活動の場の提供	
4		その他()		4		事業共催・後援	
5		なし		5		その他()	
				6		なし	

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか							
1		過疎地or福祉有償運送(地域の足)			4		子育てサロン
2		地域食堂(コミュニティレストラン)			5	○	その他()
3		配食サービス(宅配弁当)			6		なし

清水町	平均値	項目別平均点比較	
	3.4		
	[担当部局] 企画課企画係		
[ホームページ] http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/			

1. 基礎事項

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例				4	○	行政事務の効率化		
1	○	自治基本条例		5	○	職員の意識改革		
2		市民参加条例		6	◎	市民参加・協働		
3	○	パブリックコメント条例(要綱)		7		子育て支援		
4		常設型住民投票条例		8		病院経営		
5		議会基本条例		9		その他		
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 行政と町民の情報共有	平均
	3 毎月9日を「町民と町長のふれあいトーク」を実施 約30項目のメニューで出前講座を用意している その他、地域での町長との対話を行なう機会を不定期に実施	3.3
	(2) 町民参加のための情報の共有	平均
5 町のホームページでの公表 役場(ロビー)での「まちづくり情報コーナー」での公表 公共施設、スーパー、金融機関等に設置した掲示板で概要を公表	3.3	
(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法	平均	
5 昨年度、策定した総合計画の概要版を全戸配布 策定にあたっては、策定委員会での検討、検討経過の公表、素案の公表、パブリックコメントの実施、100人懇談会、講演会などを開催	4.2	

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

清水町

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 町民参加手法の整備について	平均
	4 総合計画の策定では、審議会等での議論、懇談会、パブリックコメントなど実施	2.8
	(2) 審議会等委員への公募町民の選任について	平均
	2 公募町民比率 % 比率は不明。公募を実施しても、応募者が少ない。全体の人数は把握していない。年間5~20名程度だが、それぞれに任期があり、集計は未実施	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用について	平均
	4 女性登用比率 27.2 % 審議会委員の選任の方針で30%を目標としている	2.5
(4) 審議会等委員の選考機関への町民参加について	平均	
2 公募要領に選考委員会の規程を盛り込んでいる。	1.1	
(5) 町民参加手続のふりかえりについて	平均	
5 町民参加手続の実施状況について審議会に提示し、意見をもらっている。審議会の結果について、庁内、及び一般に公表し、職員研修会も開催している	1.4	

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1	○	行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4		全数参加型
5	○	その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある(条例・規則である)
1		準公選方式	2		ある(運用で行っている)
2	○	行政推薦方式	3	○	なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 町民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 町民参加を推進するための庁内体制について	平均
	3 職員マニュアルを策定済み、研修会を毎年開催している。職員アンケートを実施	1.8
	(2) 職員の育成や能力向上のための体制について	平均
4 毎年、職員研修会を開催。2日間開催し、都合の良い時間に参加できるようにしている	1.4	
(3) 庁内における町民参加の実践事例の共有及び活用について	平均	
2 前年度の実施状況をまとめ、庁内LANで公表	1.2	

5. 総合計画・行政評価・地域社会への町民参加	(1) 総合計画への町民参加	平均
	5 町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.1
	(2) 行政評価への町民参加	平均
	1 行政評価を行っていない	2.1
	(3) 地域社会への町民参加	平均
	1 地域協議会の設置がされていない	1.2

⑨町民参加を行っている総合計画の範囲		6	町の施設の利用方法の決定等への参加
1	○ 基本構想	7	町の施設の利用料金の決定等への参加
2	○ 基本計画		
3	○ 実施計画(審議会に諮問し答申)		
⑩町民参加を行っている例		8	町民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
1	○ 基本構想・基本計画への参加	9	外部評価への参加
2	○ 実施計画への参加	10	その他
3	○ 個別計画への参加		
4	○ 基本方針を定める条例の制定		
5	○ 町民に義務や権利を制限する条例の制定		

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは「町民参加」の情報が発見しやすいか?	平均
	4 「まちづくりポータルサイト」というコンテンツで町民参加の情報を公表	1.2
	(2) ホームページから「町民参加」のどんな情報が入手できるか?	
まちづくり基本条例の概要、解説 同施行規則 職員マニュアル 各種の町民参加の周知 各種計画 など		

7. 貴自治体において、町民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

総合計画の策定

8. 貴自治体における町民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

町民の関心の向上をどう進めていけばよいか？

⑪担当課の設置

町民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無

1 ○ あり 2 検討中 3 なし

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2	○	なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体

⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容

1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3		社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他()	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1	○	過疎地or福祉有償運送(地域の足)	4		子育てサロン
2		地域食堂(コミュニティレストラン)	5		その他()
3	○	配食サービス(宅配弁当)	6		なし

<h1>芽室町</h1>	平均値 3.6	項目別平均点比較	
	[担当部局] 企画財政課 企画調整係		
	[ホームページ] http://www.memuro.net/		

1. 基礎事項

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	◎	災害対策
③制定済み条例				4	○	行政事務の効率化		
1	○	自治基本条例		5		職員の意識改革		
2	○	市民参加条例		6	○	市民参加・協働		
3		パブリックコメント条例(要綱)		7	○	子育て支援		
4		常設型住民投票条例		8	○	病院経営		
5		議会基本条例		9		その他		
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 行政と町民の情報共有	平均	
	5	毎年1月頃、首長が一般町民を対象に地区別懇談会を開催し、町の政策課題を直接説明する機会を設けている。町民団体から要望があったときには、随時、町民団体との懇談会を開催している。	3.3
	(2) 町民参加のための情報の共有	平均	
5	年間の審議会等の開催結果やパブリックコメントの実施状況等を広報誌、ホームページ及び町内掲示板(公共施設等16個所に設置)で公表している。	3.3	
(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法	平均		
5	総合計画策定時にハンドブック版(単独冊子)を町民に配布している。	4.2	

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

芽室町

3. 町民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 町民参加手法の整備について	平均
	4 住民説明会やパブリックコメント等を組み合わせて町民参加を行っている	2.8
	(2) 審議会等委員への公募町民の選任について	平均
	2 公募町民比率 % 審議会等委員に公募町民を選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用について	平均
	5 女性登用比率 41.7 % 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の40%以上である	2.5
	(4) 審議会等委員の選考機関への町民参加について	平均
	1 審議会等委員の選考機関はない	1.1
	(5) 町民参加手続のふりかえりについて	平均
	4 町民参加推進会議(審議会)にて町民参加手続結果が審議され、評価結果は公表されている	1.4

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1		行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4	○	全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある(条例・規則である)
1		準公選方式	2	○	ある(運用で行っている)
2	○	行政推薦方式	3		なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 町民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 町民参加を推進するための庁内体制について	平均
	1 全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.8
	(2) 職員の育成や能力向上のための体制について	平均
	3 自治基本条例について、資料配付及び職員勉強会を実施している	1.4
	(3) 庁内における町民参加の実践事例の共有及び活用について	平均
2 町民参加手続の結果を公表している	1.2	

5. 総合計画・行政評価・地域社会への町民参加	(1) 総合計画への町民参加		平均
	5	住民と町職員で構成する総合計画検討委員会で調査・審議をし、住民で構成する総合計画審議会で調整、町の諮問に対する答申案を作成した。町民アンケート調査、中学生との意見交換、原案の住民説明会、パブリックコメントなどを行い策定した	4.1
	(2) 行政評価への町民参加		平均
	5	専門家(大学教授)をアドバイザーとし、公募委員による行政評価を行っている	2.1
	(3) 地域社会への町民参加		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1.2

⑨町民参加を行っている総合計画の範囲		6	○	町の施設の利用方法の決定等への参加
1	○ 基本構想	7	○	町の施設の利用料金の決定等への参加
2	○ 基本計画			
3	実施計画	8	○	町民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
⑩町民参加を行っている例				
1	○ 基本構想・基本計画への参加	10	○	外部評価への参加
2	実施計画への参加			
3	○ 個別計画への参加			
4	○ 基本方針を定める条例の制定			
5	○ 町民に義務や権利を制限する条例の制定			
				その他

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは「町民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
	4	トップページに「町民参加手続き実施中！」のアイコンがあり、1クリックで該当ページが開ける	1.2
	(2) ホームページから「町民参加」のどんな情報が入手できるか？		
審議会、委員公募、パブリックコメント、アンケート調査など町民参加手続の実施予定及び実施結果を閲覧できる。			

7. 貴自治体において、町民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

総合計画策定に向けて、住民及び町職員が委員となり調査・審議した検討委員会

8. 貴自治体における町民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

まちづくりに参加しやすい環境づくり

⑪担当課の設置

町民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無

1 ○ あり 2 検討中 3 なし

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1	○	公設	1		公営	1		あり
2		民設	2	○	民営	2	○	なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体

1 ○ 連合町内会
2 NPO
3 ○ 社会福祉協議会
4 その他()
5 なし

⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容

1 ○ 補助・助成金による資金援助
2 事業委託(指定管理者等)
3 ○ 活動の場の提供
4 ○ 事業共催・後援
5 その他()
6 なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1		過疎地or福祉有償運送(地域の足)	4		子育てサロン
2	○	地域食堂(コミュニティレストラン)	5	○	その他(介護職のスキルアップ講座)
3		配食サービス(宅配弁当)	6		なし

<h1>中札内村</h1>	平均値 2.7	項目別平均点比較
	[担当部局] 総務課企画財政グループ	
	[ホームページ] http://www.vill.nakasatsunai.hokkaido.jp/	

1. 基礎事項

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例								
1	○	自治基本条例		4		行政事務の効率化		
2		市民参加条例		5		職員の意識改革		
3	○	パブリックコメント条例(要綱)		6	○	市民参加・協働		
4		常設型住民投票条例		7	○	子育て支援		
5		議会基本条例		8		病院経営		
6		地域自治区の設置に関する条例		9	◎	その他 定住の促進		
7		1~6に該当なし						

2 情報共有	(1) 行政と村民の情報共有	平均
	3 <ul style="list-style-type: none"> ・村長と担当課長が行政区の要請に応じて各行政区へ出向き、地域の課題などについて意見交換する「村おこし懇談会」 ・村民からの要請により、職員が講師となり、村の仕事等を説明する「情報宅配便」 ・村民と行政を繋ぐパイプ役として、各行政区に担当職員を割り当てる「地域担当制」 	3.3
	(2) 村民参加のための情報の共有	平均
	5 <ul style="list-style-type: none"> 年間の審議会等の開催結果やパブリックコメントの実施状況等村民参加の状況が集計され、ホームページで公表がされている 	3.3
	(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法	平均
	5 <ul style="list-style-type: none"> 総合計画や主な個別計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している 	4.2

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

中札内村

3. 村民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 村民参加手法の整備について	平均	
	4	2つ以上の村民参加手法を組み合わせる村民参加を行っている。	2.8
	(2) 審議会等委員への公募村民の選任について	平均	
	2	公募村民比率 % 審議会等委員に公募村民を選任されている(公募村民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用について	平均	
	4	女性登用比率 30 % 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%程度である	2.5
	(4) 審議会等委員の選考機関への村民参加について	平均	
1	審議会等委員の選考機関はない	1.1	
(5) 村民参加手続のふりかえりについて	平均		
3	政策評価(内部評価)の結果について、総合行政推進委員会(公募委員いない)による村民評価(外部評価)を行っている	1.4	

⑤参加手法の具体として実施している事項		⑦公募方式の選考型	
1	○ パブリックコメント	1	○ 行政選考型
2	○ アンケート調査	2	審議委員会型
3	○ 審議会等委員	3	抽選型
4	○ 説明会等	4	全数参加型
5	その他	⑧審議会委員の再任制限	
⑥審議会等委員の選考方式		1	ある(条例・規則である)
1	準公選方式	2	ある(運用で行っている)
2	○ 行政推薦方式	3	○ なし
3	○ 団体推薦方式		
4	○ 公募方式		

4. 村民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 村民参加を推進するための庁内体制について	平均	
	1	全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.8
	(2) 職員の育成や能力向上のための体制について	平均	
1	特に何もしていない	1.4	
(3) 庁内における村民参加の実践事例の共有及び活用について	平均		
1	特に何もしていない	1.2	

5. 総合計画・行政評価・地域社会への村民参加	(1) 総合計画への村民参加	平均
	5 村民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、村民ワークショップ、村民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.1
	(2) 行政評価への村民参加	平均
	4 政策評価(内部評価)の結果について、総合行政推進委員会(公募委員いない)による委員25名による村民評価(外部評価)を行っている。	2.1
	(3) 地域社会への村民参加	平均
	1 地域協議会の設置がされていない	1.2

⑨村民参加を行っている総合計画の範囲		6		村の施設の利用方法の決定等への参加
1	○ 基本構想			
2	○ 基本計画	7		村の施設の利用料金の決定等への参加
3	実施計画			
⑩村民参加を行っている例		8		村民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
1	○ 基本構想・基本計画への参加	9	○	外部評価への参加
2	実施計画への参加			その他
3	○ 個別計画への参加			
4	○ 基本方針を定める条例の制定	10		
5	村民に義務や権利を制限する条例の制定			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは「村民参加」の情報が発見しやすいか?	平均
	2 暮らしの情報の「まちづくり」から類推すれば、「村民参加」にたどり着ける	1.2
	(2) ホームページから「村民参加」のどんな情報が入手できるか?	
情報宅配便、地域担当制、パブリックコメント手続		

7. 貴自治体において、村民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における村民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

- ・特定の村民だけでなく、幅広い村民の参加を促すこと。
- ・まちづくり基本条例の理念を村民に浸透させること。

⑪担当課の設置

村民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無

1		あり	2		検討中	3	○	なし
---	--	----	---	--	-----	---	---	----

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体

1	○	連合町内会
2	○	NPO
3	○	社会福祉協議会
4		その他()
5		なし

⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容

1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	活動の場の提供
4	○	事業共催・後援
5		その他()
6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1	○	過疎地or福祉有償運送(地域の足)	4		子育てサロン
2		地域食堂(コミュニティレストラン)	5	○	その他(ホームヘルプサービス、ミニデイサービス、託児)
3		配食サービス(宅配弁当)	6		なし

<h1>更別村</h1>	平均値	項目別平均点比較	
	2.3		
	[担当部局] 企画政策課政策調整担当		
[ホームページ] http://www.sarabetsu.jp			

1. 基礎事項

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	◎	高齢化対策	
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策	
5		サービス業	6		その他	3		災害対策	
③制定済み条例				4					行政事務の効率化
1		自治基本条例					5		職員の意識改革
2		市民参加条例					6	○	市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)					7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例					8	○	病院経営
5		議会基本条例					9		その他
6	○	地域自治区の設置に関する条例							
7		1～6に該当なし							

2 情報共有	(1) 行政と村民の情報共有	平均	
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1月に行政区懇談会を開催。特別職と主要部門課長職が各地区を巡回し、村政の課題や主な事業の説明、村民との意見交換を行っている。 ・年3回、行政区長会議を開催し上記同様説明、意見交換を行っている。 	3.3
	(2) 村民参加のための情報の共有	平均	
	4	<ul style="list-style-type: none"> PCを所有しない高齢世帯等に配慮し、防災無線(受信機全戸配置済)を活用し、情報が行き届くよう配慮している。 	3.3
	(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法	平均	
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画をはじめ各種計画のダイジェスト版を住民に配布している。 ・一部の計画は村ホームページでも公表している。 ・計画内容は、必ずしも住民と情報共有ができていないとは言えない。 	4.2

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

更別村

3. 村民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 村民参加手法の整備について	平均	
	3	・懇談会、説明会、アンケート調査のほか、小規模自治体につき、各種会合等において多方面から住民の意見を聞く機会はある。 ・一方、行政に関心が薄い層を取り込む対策に乏しい。	2.8
	(2) 審議会等委員への公募村民の選任について	平均	
	2	公募村民比率 % ・審議会等により選任方法が異なる。 ・公募は行っても応募される住民はごく少数であり、職員との個人的なつながりにより依頼するケースが多い。	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用について	平均	
	4	女性登用比率 28 % :H22年度 幅広い方の意見を反映できるよう、女性の登用に努めている。	2.5
	(4) 審議会等委員の選考機関への村民参加について	平均	
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.1
	(5) 村民参加手続のふりかえりについて	平均	
	2	各担当課で村民参加手続のふりかえりが行われている	1.4

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1		パブリックコメント	1	○	行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4		全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある(条例・規則である)
1		準公選方式	2	○	ある(運用で行っている)
2	○	行政推薦方式	3		なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 村民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 村民参加を推進するための庁内体制について	平均	
	2	全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.8
	(2) 職員の育成や能力向上のための体制について	平均	
	1	特に何もしていない	1.4
	(3) 庁内における村民参加の実践事例の共有及び活用について	平均	
1	特に何もしていない	1.2	

5. 総合計画・行政評価・地域社会への村民参加	(1) 総合計画への村民参加	平均
	5 現計画はH20策定。村民アンケートの実施と結果の公表、職員から提言の募集、公募村民による懇話会の設置・意見交換の実施、各種団体への説明並びに意見交換等により策定した。	4.1
	(2) 行政評価への村民参加	平均
	3 総合計画掲載の事業のみ、住民による総合計画の進行管理についての諮問機関「夢大地さらべつ推進委員会」において事業の評価を実施	2.1
	(3) 地域社会への村民参加	平均
	1 地域協議会の設置がされていない	1.2

⑨村民参加を行っている総合計画の範囲			6	○	村の施設の利用方法の決定等への参加
1	○	基本構想	7		村の施設の利用料金の決定等への参加
2	○	基本計画			
3	○	実施計画	8		村民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
⑩村民参加を行っている例					
1	○	基本構想・基本計画への参加	10	○	外部評価への参加
2	○	実施計画への参加			
3	○	個別計画への参加			
4		基本方針を定める条例の制定			
5		村民に義務や権利を制限する条例の制定			
					その他

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは「村民参加」の情報が発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに「村民参加」のページがない。「村民参加」の情報がないまたは作成中である	1.2
	(2) ホームページから「村民参加」のどんな情報が入手できるか？	
	住民参加に特化した項目はない。	

7. 貴自治体において、村民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

小規模自治体であり、日頃から行政職員と住民との距離が近いためか、行政主体の事業あるいはそれに準ずる事業・行事等への参加率は比較的高い。

8. 貴自治体における村民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

上記7のとおり住民参加や関心が高い一方、少ない人口の中では特定の住民の方が複数の役をこなす場合があり、将来の担い手の育成・新たな人材の発掘が課題である。

⑪担当課の設置

村民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1	○	あり	1	○	あり
2	○	なし	2	○	なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他()	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1		過疎地or福祉有償運送(地域の足)	4		子育てサロン
2		地域食堂(コミュニティレストラン)	5		その他(地域通貨の発行・活用による地域住民の交流と地域経済の発展の推進)
3		配食サービス(宅配弁当)	6		なし

<h1>広尾町</h1>	平均値 2.2	項目別平均点比較	
	[担当部局] 企画課企画係		
	[ホームページ] http://www.town.hiroo.lg.jp		

1. 基礎事項

①まちの代表的産業					④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1	農林業	2	○	漁業	1	○	高齢化対策
3	鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5	サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例					4		行政事務の効率化
1	自治基本条例				5		職員の意識改革
2	市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例(要綱)			7	○	子育て支援
4	常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5	議会基本条例				9	○	その他 人口減少による地域の衰退
6	地域自治区の設置に関する条例						
7	1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 行政と町民の情報共有	平均	
	4	町政懇談会(毎年開催)において、まちづくりの方針や課題について説明。	3.3
	(2) 町民参加のための情報の共有	平均	
	4	パブリックコメントの実施状況などをホームページ・広報紙で公表	3.3
	(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法	平均	
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで計画の全体版とダイジェスト版を公開 ・全戸にダイジェスト版を配布 	4.2	

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

広尾町

3. 町民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 町民参加手法の整備について		平均
	4	・町政懇談会、パブリックコメント、地域分担制など ・委員の公募	2.8
	(2) 審議会等委員への公募町民の選任について		平均
	2	公募町民比率 % 審議会等委員に公募町民を選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用について		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.5
	(4) 審議会等委員の選考機関への町民参加について		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.1
	(5) 町民参加手続のふりかえりについて		平均
	1	町民参加手続のふりかえりを実施していない	1.4

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1	○	行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4		全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある(条例・規則である)
1		準公選方式	2		ある(運用で行っている)
2	○	行政推薦方式	3	○	なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 町民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 町民参加を推進するための庁内体制について		平均
	1	全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.8
	(2) 職員の育成や能力向上のための体制について		平均
	1	特に何もしていない	1.4
	(3) 庁内における町民参加の実践事例の共有及び活用について		平均
	1	特に何もしていない	1.2

5. 総合計画・行政評価・地域社会への町民参加	(1) 総合計画への町民参加		平均
	5	・住民意識調査、団体等意向調査、ワークショップ、町政懇談会、パブリックコメント	4.1
	(2) 行政評価への町民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	2.1
	(3) 地域社会への町民参加		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1.2

⑨町民参加を行っている総合計画の範囲		6		町の施設の利用方法の決定等への参加
1	○ 基本構想	7		町の施設の利用料金の決定等への参加
2	○ 基本計画			
3	実施計画	8		町民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
⑩町民参加を行っている例				
1	基本構想・基本計画への参加	9		外部評価への参加
2	実施計画への参加	10		
3	個別計画への参加			
4	基本方針を定める条例の制定			
5	町民に義務や権利を制限する条例の制定			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは「町民参加」の情報が発見しやすいか?		平均
	1	トップページに「まちづくり意見公募制度」のバナー有り	1.2
	(2) ホームページから「町民参加」のどんな情報が入手できるか?		
・パブリックコメントの実施状況			

7. 貴自治体において、町民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

--

8. 貴自治体における町民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

<p>・意識改革</p>

⑪担当課の設置

町民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無

1		あり	2		検討中	3	○	なし
---	--	----	---	--	-----	---	---	----

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体

1	○	連合町内会
2		NPO
3		社会福祉協議会
4		その他()
5		なし

⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容

1		補助・助成金による資金援助
2	○	事業委託(指定管理者等)
3		活動の場の提供
4		事業共催・後援
5		その他()
6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1		過疎地or福祉有償運送(地域の足)	4		子育てサロン
2		地域食堂(コミュニティレストラン)	5	○	その他(障害者自立支援)
3		配食サービス(宅配弁当)	6		なし

<h1>池田町</h1>	平均値 2.0	項目別 平均点比較		
	[担当部局] 企画財政課 企画統計係			
	[ホームページ] http://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/			

1. 基礎事項

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	◎	高齢化対策	
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策	
5		サービス業	6		その他	3		災害対策	
③制定済み条例				4		行政事務の効率化			
1		自治基本条例				5		職員の意識改革	
2		市民参加条例				6		市民参加・協働	
3		パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援	
4		常設型住民投票条例				8		病院経営	
5		議会基本条例				9		その他	
6		地域自治区の設置に関する条例							
7	○	1~6に該当なし							

2 情報共有	(1) 行政と町民の情報共有	平均	
	4	町長がホームページ等で、自治体の政策課題を説明することを行っている(町政執行方針以外)	3.3
	(2) 町民参加のための情報の共有	平均	
	3	条例・要綱等例規集がホームページで公表されている	3.3
	(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法	平均	
2	広報誌で個別計画の概要等の行政情報を提供している	4.2	

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

池田町

3. 町民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 町民参加手法の整備について	平均
	2 町長への手紙等町民からの意見を言える機会が設けられている	2.8
	(2) 審議会等委員への公募町民の選任について	平均
	2 公募町民比率 % 審議会等委員に公募町民を選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用について	平均
	2 女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.5
	(4) 審議会等委員の選考機関への町民参加について	平均
	1 審議会等委員の選考機関はない	1.1
	(5) 町民参加手続のふりかえりについて	平均
	1 町民参加手続のふりかえりを実施していない	1.4

⑤参加手法の具体として実施している事項		⑦公募方式の選考型	
1	パブリックコメント	1	行政選考型
2	○ アンケート調査	2	審議委員会型
3	○ 審議会等委員	3	抽選型
4	○ 説明会等	4	○ 全数参加型
5	その他	⑧審議会委員の再任制限	
⑥審議会等委員の選考方式		1	ある(条例・規則である)
1	準公選方式	2	○ ある(運用で行っている)
2	行政推薦方式	3	なし
3	○ 団体推薦方式		
4	○ 公募方式		

4. 町民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 町民参加を推進するための庁内体制について	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.8
	(2) 職員の育成や能力向上のための体制について	平均
	1 特に何もしていない	1.4
	(3) 庁内における町民参加の実践事例の共有及び活用について	平均
	1 特に何もしていない	1.2

5. 総合計画・行政評価・地域社会への町民参加	(1) 総合計画への町民参加	平均
	5 ①全町民を対象とした町民意向調査を実施。 ②分野別団体の代表者と一般公募の委員による「まちづくり会議」を設置し、課題の抽出から施策の検討まで、職員によるワーキンググループと合同のワークショップを開催しながら協働で計画を組み立ててきた。 ③子育て世帯や商工青年部・農協青年部と町長との懇談会を開催し出された意見をまちづくり会議での議論にフィードバック。	4.1
	(2) 行政評価への町民参加	平均
	3 行政評価(外部評価)の実施を検討している	2.1
	(3) 地域社会への町民参加	平均
	1 地域協議会の設置がされていない	1.2

⑨町民参加を行っている総合計画の範囲			6	町の施設の利用方法の決定等への参加
1	○	基本構想	7	町の施設の利用料金の決定等への参加
2	○	基本計画		
3		実施計画		
⑩町民参加を行っている例			8	町民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
1	○	基本構想・基本計画への参加	9	外部評価への参加
2		実施計画への参加	10	その他
3		個別計画への参加		
4		基本方針を定める条例の制定		
5		町民に義務や権利を制限する条例の制定		

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは「町民参加」の情報が発見しやすいか?	平均
	1 ホームページに「町民参加」のページがない。「町民参加」の情報がないまたは作成中である	1.2
(2) ホームページから「町民参加」のどんな情報が入手できるか?		

7. 貴自治体において、町民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

--

8. 貴自治体における町民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

--

⑪担当課の設置

町民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無

1		あり	2		検討中	3	○	なし
---	--	----	---	--	-----	---	---	----

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体

1	○	連合町内会
2		NPO
3	○	社会福祉協議会
4		その他()
5		なし

⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容

1	○	補助・助成金による資金援助
2		事業委託(指定管理者等)
3		活動の場の提供
4	○	事業共催・後援
5		その他()
6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1		過疎地or福祉有償運送(地域の足)	4		子育てサロン
2		地域食堂(コミュニティレストラン)	5	○	その他(観光、福祉サービス)
3		配食サービス(宅配弁当)	6		なし

陸別町

<h2>陸別町</h2>	平均値	項目別平均点比較	
	1.8		
	[担当部局] 総務課企画財政室		
[ホームページ] http://www.town.rikubetsu.hokkaido.jp/			

1. 基礎事項

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例				行政事務の効率化				
1		自治基本条例	5					職員の意識改革
2		市民参加条例	6					市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)	7					子育て支援
4		常設型住民投票条例	8					病院経営
5		議会基本条例	9				○	その他 雇用対策
6		地域自治区の設置に関する条例						
7	○	1~6に該当なし						

2 情報共有	(1) 行政と町民の情報共有	平均	
	3	年に一回自治会長会議を開催している	3.3
	(2) 町民参加のための情報の共有	平均	
	3	条例等の公開	3.3
	(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法	平均	
5	総合計画のダイジェスト版の各配布	4.2	

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

陸別町

3. 町民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 町民参加手法の整備について	平均
	1 町民参加手法を講じていない	2.8
	(2) 審議会等委員への公募町民の選任について	平均
	2 公募町民比率 % 審議会等委員に公募町民を選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用について	平均
	2 女性登用比率 14 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.5
	(4) 審議会等委員の選考機関への町民参加について	平均
	1 審議会等委員の選考機関はない	1.1
	(5) 町民参加手続のふりかえりについて	平均
	1 町民参加手続のふりかえりを実施していない	1.4

⑤参加手法の具体として実施している事項		⑦公募方式の選考型	
1	パブリックコメント	1	○ 行政選考型
2	アンケート調査	2	審議委員会型
3	審議会等委員	3	抽選型
4	○ 説明会等	4	全数参加型
5	その他	⑧審議会委員の再任制限	
⑥審議会等委員の選考方式		1	○ ある(条例・規則である)
1	準公選方式	2	ある(運用で行っている)
2	行政推薦方式	3	なし
3	団体推薦方式		
4	○ 公募方式		

4. 町民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 町民参加を推進するための庁内体制について	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.8
	(2) 職員の育成や能力向上のための体制について	平均
	1 特に何もしていない	1.4
	(3) 庁内における町民参加の実践事例の共有及び活用について	平均
	1 特に何もしていない	1.2

5. 総合計画・行政評価・地域社会への町民参加	(1) 総合計画への町民参加		平均
	3	町民アンケート調査、分野別団体アンケート調査を実施	4. 1
	(2) 行政評価への町民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	2. 1
	(3) 地域社会への町民参加		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 2

⑨町民参加を行っている総合計画の範囲		6		町の施設の利用方法の決定等への参加
1	○ 基本構想	7		町の施設の利用料金の決定等への参加
2	○ 基本計画			
3	実施計画	8		町民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
⑩町民参加を行っている例				
1	基本構想・基本計画への参加	9		外部評価への参加
2	実施計画への参加	10		その他
3	個別計画への参加			
4	基本方針を定める条例の制定			
5	町民に義務や権利を制限する条例の制定			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは「町民参加」の情報が発見しやすいか？		平均
	1	ホームページに「町民参加」のページがない。「町民参加」の情報がないまたは作成中である	1. 2
	(2) ホームページから「町民参加」のどんな情報が入手できるか？		
各種計画 行事、イベント情報			

陸別町

7. 貴自治体において、町民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

--

8. 貴自治体における町民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

--

⑪担当課の設置

町民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無

1		あり	2		検討中	3	○	なし
---	--	----	---	--	-----	---	---	----

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体

1	○	連合町内会
2		NPO
3		社会福祉協議会
4		その他()
5		なし

⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容

1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	事業委託(指定管理者等)
3		活動の場の提供
4		事業共催・後援
5		その他()
6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1		過疎地or福祉有償運送(地域の足)	4		子育てサロン
2		地域食堂(コミュニティレストラン)	5	○	その他()
3		配食サービス(宅配弁当)	6		なし

<p>浦幌町</p> <p>[担当部局] まちづくり政策課</p> <p>[ホームページ] http://www.urahoro.jp/</p>	<p>平均値</p> <p>2.3</p>	<p>項目別平均点比較</p>

1. 基礎事項

①まちの代表的産業				④自治体の課題				
1	○	農林業	2		漁業	1	◎	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例				4		4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5		議会基本条例				9		その他
6	○	地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 行政と町民の情報共有	平均
	3 出前講座、町長とのまちづくりミーティング(毎週木曜日 町の課題や要望等について町民が町長と懇談を行う。(町民要望時のみ))	3.3
	(2) 町民参加のための情報の共有	平均
	5 年間の審議会等の開催結果やパブリックコメントの実施状況等町民参加の状況が集計され、ホームページで公表がされている	3.3
	(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法	平均
	5 総合計画や主な個別計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している(広報誌とは別)	4.2

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

浦幌町

3. 町民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 町民参加手法の整備について	平均
	3 意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めることを行っている(単一の町民参加のみ)	2.8
	(2) 審議会等委員への公募町民の選任について	平均
	2 公募町民比率 % 審議会等委員に公募町民を選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用について	平均
	3 女性登用比率 22.1 % 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%程度である	2.5
	(4) 審議会等委員の選考機関への町民参加について	平均
	1 審議会等委員の選考機関はない	1.1
	(5) 町民参加手続のふりかえりについて	平均
	1 町民参加手続のふりかえりを実施していない	1.4

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1		行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3		抽選型
4		説明会等	4	○	全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある(条例・規則である)
1		準公選方式	2		ある(運用で行っている)
2	○	行政推薦方式	3	○	なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 町民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 町民参加を推進するための庁内体制について	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.8
	(2) 職員の育成や能力向上のための体制について	平均
	1 特に何もしていない	1.4
	(3) 庁内における町民参加の実践事例の共有及び活用について	平均
	1 特に何もしていない	1.2

5. 総合計画・行政評価・地域社会への町民参加	(1) 総合計画への町民参加	平均
	5 町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.1
	(2) 行政評価への町民参加	平均
	2 行政評価(内部評価)を行っている	2.1
	(3) 地域社会への町民参加	平均
	1 地域協議会の設置がされていない	1.2

⑨町民参加を行っている総合計画の範囲		6	○	町の施設の利用方法の決定等への参加
1	○ 基本構想	7	○	町の施設の利用料金の決定等への参加
2	○ 基本計画			
3	○ 実施計画	8		町民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
⑩町民参加を行っている例				
1	○ 基本構想・基本計画への参加	10		その他
2	○ 実施計画への参加			
3	○ 個別計画への参加			
4	基本方針を定める条例の制定			
5	○ 町民に義務や権利を制限する条例の制定			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは「町民参加」の情報が発見しやすいか?	平均
	1 ホームページに「町民参加」のページがない。「町民参加」の情報がないまたは作成中である	1.2
	(2) ホームページから「町民参加」のどんな情報が入手できるか?	
○町民参加条例制定に向けての町民ワークショップの開催状況		

7. 貴自治体において、町民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

--

8. 貴自治体における町民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

--

⑪担当課の設置

町民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無

1		あり	2		検討中	3	○	なし
---	--	----	---	--	-----	---	---	----

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体

1	○	連合町内会
2		NPO
3		社会福祉協議会
4	○	その他(産業経済団体)
5		なし

⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容

1	○	補助・助成金による資金援助
2		事業委託(指定管理者等)
3		活動の場の提供
4		事業共催・後援
5		その他()
6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1	○	過疎地or福祉有償運送(地域の足)	4		子育てサロン
2		地域食堂(コミュニティレストラン)	5	○	その他(まちづくり、グループホーム)
3		配食サービス(宅配弁当)	6		なし

<h1>標茶町</h1>	平均値 1.9	項目別平均点比較
	[担当部局] 企画財政課 企画調整係	
	[ホームページ] http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/	

1. 基礎事項

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策	
3		鉱業	4		製造業	2	◎	財政健全化対策	
5		サービス業	6		その他	3		災害対策	
③制定済み条例				4					行政事務の効率化
1		自治基本条例	5					職員の意識改革	
2		市民参加条例	6					市民参加・協働	
3		パブリックコメント条例(要綱)	7				○	子育て支援	
4		常設型住民投票条例	8				○	病院経営	
5		議会基本条例	9				その他		
6		地域自治区の設置に関する条例							
7	○	1～6に該当なし							

2 情報共有	(1) 行政と町民の情報共有	平均
	3 町長が「町長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	3.3
	(2) 町民参加のための情報の共有	平均
	3 条例・要綱等例規集がホームページで公表されている	3.3
	(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法	平均
	2 広報誌で個別計画の概要等の行政情報を提供している	4.2

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

標茶町

3. 町民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 町民参加手法の整備について	平均
	3 意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めることを行っている(単一の町民参加のみ)	2.8
	(2) 審議会等委員への公募町民の選任について	平均
	2 公募町民比率 % 審議会等委員に公募町民を選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用について	平均
	2 女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.5
	(4) 審議会等委員の選考機関への町民参加について	平均
	1 審議会等委員の選考機関はない	1.1
	(5) 町民参加手続のふりかえりについて	平均
	1 町民参加手続のふりかえりを実施していない	1.4

⑤参加手法の具体として実施している事項		⑦公募方式の選考型		
1	パブリックコメント	1	○	行政選考型
2	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○ 審議会等委員	3		抽選型
4	○ 説明会等	4		全数参加型
5	その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式		1		ある(条例・規則である)
1	準公選方式	2	○	ある(運用で行っている)
2	行政推薦方式	3		なし
3	○ 団体推薦方式			
4	○ 公募方式			

4. 町民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 町民参加を推進するための庁内体制について	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.8
	(2) 職員の育成や能力向上のための体制について	平均
	1 特に何もしていない	1.4
	(3) 庁内における町民参加の実践事例の共有及び活用について	平均
1 特に何もしていない	1.2	

5. 総合計画・行政評価・地域社会への町民参加	(1) 総合計画への町民参加	平均
	5 町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.1
	(2) 行政評価への町民参加	平均
	2 行政評価(内部評価)を行っている	2.1
	(3) 地域社会への町民参加	平均
	1 各地域会や各町内で地域の課題検討がされており、改めて協議会の設置は考えていない。	1.2

⑨町民参加を行っている総合計画の範囲		6	町の施設の利用方法の決定等への参加
1	○ 基本構想	7	町の施設の利用料金の決定等への参加
2	基本計画		
3	実施計画	8	町民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
⑩町民参加を行っている例			
1	○ 基本構想・基本計画への参加	9	外部評価への参加
2	実施計画への参加	10	その他
3	○ 個別計画への参加		
4	基本方針を定める条例の制定		
5	町民に義務や権利を制限する条例の制定		

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは「町民参加」の情報が発見しやすいか?	平均
	1 ホームページに「町民参加」のページがない。「町民参加」の情報がないまたは作成中である	1.2
	(2) ホームページから「町民参加」のどんな情報が入手できるか?	

7. 貴自治体において、町民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における町民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

自分たちの思いを表現できない方たちの意見をどのように把握していけばいいのかわからないところである。(例: パソコンを使えない方 交通手段が乏しい方 家を空けられない方 など)

⑪担当課の設置

町民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無

1		あり	2		検討中	3	○	なし
---	--	----	---	--	-----	---	---	----

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体

1	○	連合町内会
2		NPO
3		社会福祉協議会
4		その他()
5		なし

⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容

1		補助・助成金による資金援助
2		事業委託(指定管理者等)
3		活動の場の提供
4		事業共催・後援
5	○	その他(相談)
6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1		過疎地or福祉有償運送(地域の足)	4		子育てサロン
2		地域食堂(コミュニティレストラン)	5	○	その他(プロバイダー・自然体験施設)
3		配食サービス(宅配弁当)	6		なし

弟子屈町	平均値	項目別平均点比較	
	2.2		
	[担当部局] 企画財政課 企画係		
[ホームページ] http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp			

1. 基礎事項

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1		農林業	2		漁業	1		高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5	○	サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例				4				行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2	○	市民参加条例				6		市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9	◎	その他 経済活性化、雇用
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1~6に該当なし						

2 情報共有	(1) 行政と町民の情報共有	平均
	5 各自治会総会に町長ほか理事者が必ず出席し、翌年度の重点施策を説明している	3.3
	(2) 町民参加のための情報の共有	平均
	4 町民参加推進条例による	3.3
	(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法	平均
	5 総合計画や主な個別計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している(広報誌とは別)	4.2

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

弟子屈町

3. 町民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 町民参加手法の整備について	平均
	4 2つ以上の町民参加手法を組み合わせる町民参加を行っている。(例:町民説明会とパブリックコメント等の組み合わせ)	2.8
	(2) 審議会等委員への公募町民の選任について	平均
	2 公募町民比率 % 審議会等委員に公募町民を選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用について	平均
	2 女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.5
(4) 審議会等委員の選考機関への町民参加について	平均	
1 審議会等委員の選考機関はない	1.1	
(5) 町民参加手続のふりかえりについて	平均	
1 町民参加手続のふりかえりを実施していない	1.4	

⑤参加手法の具体として実施している事項		⑦公募方式の選考型	
1	○ パブリックコメント	1	○ 行政選考型
2	アンケート調査	2	審議委員会型
3	○ 審議会等委員	3	抽選型
4	○ 説明会等	4	全数参加型
5	その他	⑧審議会委員の再任制限	
⑥審議会等委員の選考方式		1	ある(条例・規則である)
1	準公選方式	2	ある(運用で行っている)
2	行政推薦方式	3	○ なし
3	○ 団体推薦方式		
4	○ 公募方式		

4. 町民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 町民参加を推進するための庁内体制について	平均
	1 全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.8
	(2) 職員の育成や能力向上のための体制について	平均
1 特に何もしていない	1.4	
(3) 庁内における町民参加の実践事例の共有及び活用について	平均	
1 特に何もしていない	1.2	

5. 総合計画・行政評価・地域社会への町民参加	(1) 総合計画への町民参加	平均
	5 町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.1
	(2) 行政評価への町民参加	平均
	1 行政評価を行っていない	2.1
	(3) 地域社会への町民参加	平均
	1 地域協議会の設置がされていない	1.2

⑨町民参加を行っている総合計画の範囲		6	町の施設の利用方法の決定等への参加
1	○ 基本構想	7	町の施設の利用料金の決定等への参加
2	○ 基本計画		
3	実施計画	8	町民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
⑩町民参加を行っている例			
1	基本構想・基本計画への参加	9	外部評価への参加
2	実施計画への参加	10	
3	個別計画への参加		
4	基本方針を定める条例の制定		
5	町民に義務や権利を制限する条例の制定		

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは「町民参加」の情報が発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに「町民参加」のページがない。「町民参加」の情報がないまたは作成中である	1.2
	(2) ホームページから「町民参加」のどんな情報が入手できるか？	
<ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催結果 ・パブコメ 		

7. 貴自治体において、町民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における町民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

- ・結果の整理
- ・更なる町民参加

⑪担当課の設置

町民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無

1		あり	2		検討中	3	○	なし
---	--	----	---	--	-----	---	---	----

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体

1		連合町内会
2		NPO
3	○	社会福祉協議会
4		その他()
5		なし

⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容

1	○	補助・助成金による資金援助
2		事業委託(指定管理者等)
3		活動の場の提供
4	○	事業共催・後援
5		その他()
6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1		過疎地or福祉有償運送(地域の足)	4		子育てサロン
2		地域食堂(コミュニティレストラン)	5	○	その他(自然環境)
3		配食サービス(宅配弁当)	6		なし

<h1>白糠町</h1>	平均値 2.2	項目別平均点比較	
	[担当部局] 企画総務部企画財政課企画調整係		
	[ホームページ] http://www.town.shiranuka.lg.jp		

1. 基礎事項

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)			
1	農林業	2	○ 漁業	1	○ 高齢化対策		
3	鉱業	4	製造業	2	◎ 財政健全化対策		
5	サービス業	6	その他	3	○ 災害対策		
③制定済み条例				4	行政事務の効率化		
1	自治基本条例			5	職員の意識改革		
2	市民参加条例			6	市民参加・協働		
3	パブリックコメント条例(要綱)			7	子育て支援		
4	常設型住民投票条例			8	病院経営		
5	○	議会基本条例		9	その他		
6	地域自治区の設置に関する条例						
7	1～6に該当なし						

2	(1) 行政と町民の情報共有	平均
	2 職員による行政情報を説明する出前講座がある(町民要望時)	3.3
	(2) 町民参加のための情報の共有	平均
	4 公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報誌に公表されている	3.3
情報共有	(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法	平均
	5 総合計画や主な個別計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している(広報誌とは別)	4.2

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

白糠町

3. 町民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 町民参加手法の整備について	平均
	2 町長への手紙等町民からの意見を言える機会が設けられている	2.8
	(2) 審議会等委員への公募町民の選任について	平均
	2 公募町民比率 % 審議会等委員に公募町民を選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用について	平均
	2 女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.5
	(4) 審議会等委員の選考機関への町民参加について	平均
	1 審議会等委員の選考機関はない	1.1
	(5) 町民参加手続のふりかえりについて	平均
	2 各担当課で町民参加手続のふりかえりが行われている	1.4

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1		行政選考型
2		アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3	○	抽選型
4		説明会等	4	○	全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある(条例・規則である)
1		準公選方式	2		ある(運用で行っている)
2		行政推薦方式	3	○	なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 町民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 町民参加を推進するための庁内体制について	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.8
	(2) 職員の育成や能力向上のための体制について	平均
	1 特に何もしていない	1.4
	(3) 庁内における町民参加の実践事例の共有及び活用について	平均
1 特に何もしていない	1.2	

5. 総合計画・行政評価・地域社会への町民参加	(1) 総合計画への町民参加		平均
	3	総合計画審議会に市が公募する町民が参加している	4.1
	(2) 行政評価への町民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	2.1
	(3) 地域社会への町民参加		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1.2

⑨町民参加を行っている総合計画の範囲			6		町の施設の利用方法の決定等への参加
1	○	基本構想	7		町の施設の利用料金の決定等への参加
2	○	基本計画			
3	○	実施計画			
⑩町民参加を行っている例			8		町民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
1	○	基本構想・基本計画への参加	9		外部評価への参加
2	○	実施計画への参加	10		
3		個別計画への参加			
4		基本方針を定める条例の制定			
5		町民に義務や権利を制限する条例の制定			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは「町民参加」の情報が発見しやすいか?		平均
	2	トップページの部局名やメニューから類推すれば、「町民参加」にたどり着ける	1.2
	(2) ホームページから「町民参加」のどんな情報が入手できるか?		

7. 貴自治体において、町民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

--

8. 貴自治体における町民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

--

⑪担当課の設置

町民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無

1		あり	2		検討中	3	○	なし
---	--	----	---	--	-----	---	---	----

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体

1	○	連合町内会
2		NPO
3	○	社会福祉協議会
4		その他()
5		なし

⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容

1		補助・助成金による資金援助
2		事業委託(指定管理者等)
3		活動の場の提供
4	○	事業共催・後援
5		その他()
6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1		過疎地or福祉有償運送(地域の足)	4		子育てサロン
2		地域食堂(コミュニティレストラン)	5	○	その他(福祉)
3		配食サービス(宅配弁当)	6		なし

別海町	平均値	項目別平均点比較	
	2.1		
	[担当部局] 総務部総合政策課 まちづくり推進担当		
[ホームページ] http://betsukai.jp			

1. 基礎事項

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例				4				行政事務の効率化
1	○	自治基本条例			5	◎		職員の意識改革
2		市民参加条例			6	○		市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)			7	○		子育て支援
4		常設型住民投票条例			8	○		病院経営
5		議会基本条例			9			その他
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 行政と町民の情報共有	平均
	2 各団体が主催で実施する「町長と話しませんか」や牛乳を飲みながら気軽に懇談する「ミルクミーティング」と様々な方法で町民との対話を推進し、町民と行政の情報共有を図っている。	3.3
	(2) 町民参加のための情報の共有	平均
	3 町のホームページにe-ReikiNet「別海町例規類集」として公表している。	3.3
	(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法	平均
	5 町では、情報共有と協働のまちづくりを推進するため、その年に実施する主な事業や予算状況などについて、写真や図表を用いて分かりやすく解説した資料として、「今年のしごと」を作成し、町民へ配布している。	4.2

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

別海町

3. 町民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 町民参加手法の整備について	平均
	2 「町政ご意見箱・ホームページからの意見」として、「町政ご意見箱」について、本庁舎、各支所、公民館、連絡事務所に設置し、町民が町政に対して意見を言える機会を設けている。	2.8
	(2) 審議会等委員への公募町民の選任について	平均
	1 公募町民比率 % 審議会等委員への公募は行っていない	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用について	平均
	3 女性登用比率 15 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.5
(4) 審議会等委員の選考機関への町民参加について	平均	
1 審議会等委員の選考機関はない	1.1	
(5) 町民参加手続のふりかえりについて	平均	
1 町民参加手続のふりかえりを実施していない	1.4	

⑤参加手法の具体として実施している事項		⑦公募方式の選考型	
1	パブリックコメント	1	行政選考型
2	○ アンケート調査	2	審議委員会型
3	○ 審議会等委員	3	抽選型
4	○ 説明会等	4	全数参加型
5	○ その他	⑧審議会委員の再任制限	
⑥審議会等委員の選考方式		1	ある(条例・規則である)
1	準公選方式	2	ある(運用で行っている)
2	○ 行政推薦方式	3	○ なし
3	団体推薦方式		
4	公募方式		

4. 町民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 町民参加を推進するための庁内体制について	平均
	2 平成23年4月1日「別海町自治基本条例」が施行され、職員の意識改革が重要であるため「職員用マニュアル」を作成する。【年度内完成を予定】	1.8
	(2) 職員の育成や能力向上のための体制について	平均
	1 平成22年8月、自治基本条例に関する全職員を対象とした「自治基本条例の職員研修会」を実施	1.4
(3) 庁内における町民参加の実践事例の共有及び活用について	平均	
1 現時点では実施しておりませんが、今後、検討が必要と思われる。	1.2	

5. 総合計画・行政評価・地域社会への町民参加	(1) 総合計画への町民参加	平均
	5 まちづくりの共通目標として、幅広い層の町民を交えて、協働のまちづくりを基本に多くの町民と行政が一体となり作成した。	4. 1
	(2) 行政評価への町民参加	平均
	3 行政評価に関する制度は現時点ではありませんが、行政が行う施策や事務事業などについて、効果的かつ効率的に実施されているかを明らかにする本制度の仕組みの確立に向けて取り組むこととしている。	2. 1
	(3) 地域社会への町民参加	平均
	1 地域協議会の設置がされていない	1. 2

⑨町民参加を行っている総合計画の範囲		6		町の施設の利用方法の決定等への参加
1	○ 基本構想	7		町の施設の利用料金の決定等への参加
2	○ 基本計画			
3	実施計画	8		町民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
⑩町民参加を行っている例				
1	○ 基本構想・基本計画への参加	10		外部評価への参加
2	実施計画への参加			
3	個別計画への参加			
4	基本方針を定める条例の制定			
5	町民に義務や権利を制限する条例の制定			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは「町民参加」の情報が発見しやすいか？	平均
	1 現時点では「町民参加」のホームページはありませんが、今後、検討が必要と思われる。	1. 2
	(2) ホームページから「町民参加」のどんな情報が入手できるか？	
	町のホームページ(町設)には、「町民参加に関するコーナー」はありませんが、ホームページの一角に「べつかいテレビ」としてポータルサイト(民営)を立ち上げております。 内容としては、町民参加型で町民自ら企画・運営に携わっていく地域ポータルサイトを構築し、観光情報や生活に役立つらしの情報、子育て学校情報、まちづくりに関する情報、趣味やスポーツに関する面白情報まで様々な分野をひとつのホームページにまとめることにより、町内・外の人が利用する価値のある地域密着型のポータルサイトを目指すとなっております。	

7. 貴自治体において、町民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

町民と行政がともに知恵を出し合い、汗を流してまちづくりを行おうと「べっかい協働のまちづくり町民会議」を設立し、理想のまちづくりを話し合う、まちづくりの計画を創る、まちの魅力を再発見する……。限られた予算で効率的な行政運営を行うために行政と町民が協働でまちづくりを担おうとこの会議を設立した。

現在、「べっかい協働のまちづくり協議会」として、新たに設立し活動をしている。

8. 貴自治体における町民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

「自治基本条例」の施行に伴い、本町においては「協働」を推進するにあたって「まちづくり補助金」などを実践してはおりますが、町としての「協働とは何か?」「どのような協働を進めるのか?」策定されていないのが現状であり、その様なことから、今後、「協働」を実践していくためにも、町民を交えて「町民参加と協働」の基、「情報共有」を図りながら、町民ニーズにあった「協働の指針」を策定する必要がある。

なお、「協働の指針」を策定するためにも町民の参加が必要であり、今後、策定スケジュール等について作業を進めて行かなければなりません。また、この「指針」は、町民はもとより、職員一人ひとりが「協働」の意義を理解した上で進めていかなければなりません。

⑪担当課の設置

町民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1	○	あり	1	○	あり
2	○	なし	2	○	なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無

1		あり	2		検討中	3	○	なし
---	--	----	---	--	-----	---	---	----

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体

1	○	連合町内会
2		NPO
3	○	社会福祉協議会
4		その他()
5		なし

⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容

1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	活動の場の提供
4	○	事業共催・後援
5		その他()
6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1		過疎地or福祉有償運送(地域の足)	4	○	子育てサロン
2		地域食堂(コミュニティレストラン)	5	○	その他(社会福祉活動、喫茶店)
3		配食サービス(宅配弁当)	6		なし

<h1>中標津町</h1>	平均値 2.4	項目別平均点比較	
	[担当部局] 総務部企画課		
	[ホームページ] http://www.nakashibetsu.jp/		

1. 基礎事項

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例				4	○	行政事務の効率化		
1		自治基本条例		5	○	職員の意識改革		
2		市民参加条例		6	◎	市民参加・協働		
3	○	パブリックコメント条例(要綱)		7	○	子育て支援		
4		常設型住民投票条例		8	○	病院経営		
5		議会基本条例		9		その他		
6		地域自治区の設置に関する条例						
7		1～6に該当なし						

2	情報共有	(1) 行政と町民の情報共有	平均	
		3	町長が「町長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている(町民要望時)	3.3
		(2) 町民参加のための情報の共有	平均	
	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報誌に公表されている	3.3	
	(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法	平均		
	5	総合計画や主な個別計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している(広報誌とは別)	4.2	

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

中標津町

3. 町民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 町民参加手法の整備について	平均
	4 2つ以上の町民参加手法を組み合わせる町民参加を行っている。(例:町民説明会とパブリックコメント等の組み合わせ)	2.8
	(2) 審議会等委員への公募町民の選任について	平均
	4 公募町民比率 31.8% 平成21年度実績 審議会等委員に公募町民が選任されている比率が30%程度である	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用について	平均
	3 女性登用比率 14.7% 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%程度である	2.5
(4) 審議会等委員の選考機関への町民参加について	平均	
1 審議会等委員の選考機関はない	1.1	
(5) 町民参加手続のふりかえりについて	平均	
1 町民参加手続のふりかえりを実施していない	1.4	

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1		行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3	○	審議会等委員	3	○	抽選型
4	○	説明会等	4		全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある(条例・規則である)
1		準公選方式	2		ある(運用で行っている)
2	○	行政推薦方式	3	○	なし
3	○	団体推薦方式			
4	○	公募方式			

4. 町民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 町民参加を推進するための庁内体制について	平均
	1 全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.8
	(2) 職員の育成や能力向上のための体制について	平均
1 特に何もしていない	1.4	
(3) 庁内における町民参加の実践事例の共有及び活用について	平均	
1 特に何もしていない	1.2	

5. 総合計画・行政評価・地域社会への町民参加	(1) 総合計画への町民参加	平均
	5 町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.1
	(2) 行政評価への町民参加	平均
	3 行政評価(外部評価)の実施を検討している	2.1
	(3) 地域社会への町民参加	平均
	2 地域協議会の設置が検討されている	1.2

⑨町民参加を行っている総合計画の範囲		6	○	町の施設の利用方法の決定等への参加
1	○ 基本構想	7	○	町の施設の利用料金の決定等への参加
2	○ 基本計画			
3	実施計画	8	○	町民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
⑩町民参加を行っている例				
1	○ 基本構想・基本計画への参加	10		外部評価への参加
2	実施計画への参加			
3	○ 個別計画への参加			
4	○ 基本方針を定める条例の制定			
5	○ 町民に義務や権利を制限する条例の制定			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは「町民参加」の情報が発見しやすいか?	平均
	1 ホームページに「町民参加」のページがない。「町民参加」の情報がないまたは作成中である	1.2
(2) ホームページから「町民参加」のどんな情報が入手できるか?		

7. 貴自治体において、町民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における町民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

職員の意識改革

⑪担当課の設置

町民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1	○	あり	1	○	あり
2	○	なし	2	○	なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無

1		あり	2		検討中	3	○	なし
---	--	----	---	--	-----	---	---	----

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体

1		連合町内会
2		NPO
3	○	社会福祉協議会
4		その他()
5		なし

⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容

1		補助・助成金による資金援助
2		事業委託(指定管理者等)
3		活動の場の提供
4	○	事業共催・後援
5		その他()
6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1	○	過疎地or福祉有償運送(地域の足)	4	○	子育てサロン
2		地域食堂(コミュニティレストラン)	5		その他()
3	○	配食サービス(宅配弁当)	6		なし

<h1>標津町</h1>	平均値 1.8	項目別平均点比較	
	[担当部局] 企画政策課		
	[ホームページ] http://shibetsutown.jp		

1. 基礎事項

①まちの代表的産業					④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1	農林業	2	○	漁業	1	○	高齢化対策
3	鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5	サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例					4		行政事務の効率化
1	自治基本条例			5	○	職員の意識改革	
2	市民参加条例			6		市民参加・協働	
3	パブリックコメント条例(要綱)			7	○	子育て支援	
4	常設型住民投票条例			8		病院経営	
5	議会基本条例			9	◎	その他 人口減少対策	
6	地域自治区の設置に関する条例						
7	○	1~6に該当なし					

2 情報共有	(1) 行政と町民の情報共有	平均
	3 まちづくり出前講座	3.3
	(2) 町民参加のための情報の共有	平均
	1 町民が行政に参加のための情報がホームページで公表されていない	3.3
	(3) 総合計画や個別計画の共有の具体的方法	平均
	5 ふるさと新生プラン・ステップⅡダイジェスト版の全戸配布	4.2

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

標津町

3. 町民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 町民参加手法の整備について	平均
	3 意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めるを行っている(単一の町民参加のみ)	2.8
	(2) 審議会等委員への公募町民の選任について	平均
	1 公募町民比率 % 審議会等委員への公募は行っていない	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用について	平均
	3 女性登用比率 22.6 % 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%程度である	2.5
	(4) 審議会等委員の選考機関への町民参加について	平均
	1 審議会等委員の選考機関はない	1.1
	(5) 町民参加手続のふりかえりについて	平均
	1 町民参加手続のふりかえりを実施していない	1.4

⑤参加手法の具体として実施している事項			⑦公募方式の選考型		
1	○	パブリックコメント	1	○	行政選考型
2	○	アンケート調査	2		審議委員会型
3		審議会等委員	3		抽選型
4	○	説明会等	4		全数参加型
5		その他	⑧審議会委員の再任制限		
⑥審議会等委員の選考方式			1		ある(条例・規則である)
1		準公選方式	2		ある(運用で行っている)
2	○	行政推薦方式	3	○	なし
3		団体推薦方式			
4		公募方式			

4. 町民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 町民参加を推進するための庁内体制について	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.8
	(2) 職員の育成や能力向上のための体制について	平均
	2 全職員に、情報共有と町民参加の制度等に関する資料を配布した	1.4
	(3) 庁内における町民参加の実践事例の共有及び活用について	平均
1 特に何もしていない	1.2	

5. 総合計画・行政評価・地域社会への町民参加	(1) 総合計画への町民参加		平均
	2	総合計画審議会に町長が指名する町民が委員として参加している	4.1
	(2) 行政評価への町民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	2.1
	(3) 地域社会への町民参加		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1.2

⑨町民参加を行っている総合計画の範囲			6		町の施設の利用方法の決定等への参加
1	○	基本構想	7		町の施設の利用料金の決定等への参加
2	○	基本計画			
3		実施計画	8		町民生活に大きい影響を及ぼす施策等への参加
⑩町民参加を行っている例					
1		基本構想・基本計画への参加	9		外部評価への参加
2		実施計画への参加	10		その他
3	○	個別計画への参加			
4		基本方針を定める条例の制定			
5		町民に義務や権利を制限する条例の制定			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは「町民参加」の情報が発見しやすいか?		平均
	1	ホームページに「町民参加」のページがない。「町民参加」の情報がないまたは作成中である	1.2
	(2) ホームページから「町民参加」のどんな情報が入手できるか?		

7. 貴自治体において、町民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

--

8. 貴自治体における町民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

--

⑪担当課の設置

町民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2		なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無

1		あり	2		検討中	3	○	なし
---	--	----	---	--	-----	---	---	----

⑬中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体

1	○	連合町内会
2		NPO
3	○	社会福祉協議会
4		その他()
5		なし

⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容

1		補助・助成金による資金援助
2	○	事業委託(指定管理者等)
3		活動の場の提供
4	○	事業共催・後援
5		その他()
6		なし

⑯貴自治体にはどんな業務を行っているNPO等がありますか

1		過疎地or福祉有償運送(地域の足)	4		子育てサロン
2		地域食堂(コミュニティレストラン)	5	○	その他(野生動物対策)
3		配食サービス(宅配弁当)	6		なし